

川西市ICT総合戦略

1. 位置付け

第5次川西市総合計画の後期基本計画(2018～2022年度)及び第2次川西市総合戦略(2020～2022年度)に基づく市政運営を、情報政策の面から補完するとともに、デジタル社会への変化をキャッチアップし続けるため、2022年度を目標年次として、川西市における情報政策の最上位戦略として位置付けます。

2. 社会環境の変化

- ◇ 人口減少社会、少子高齢化
- ◇ ICTの普及
- ◇ 新型コロナウイルスによる社会変容

⇒ 大きな危機に瀕しながらも、新しい社会様式への移行期を迎えている(SDGs、Society5.0、New normal)

3. 国の動向

- ◇ デジタル・ガバメント実行計画(2020.12・閣議決定)
- ◇ 自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画(2020.12・総務省)
- ◇ デジタル社会形成基本法及び関連法(2021.5 成立)
- ◇ デジタル社会の実現に向けた重点計画(2021.6・閣議決定)

⇒ デジタル庁を司令塔としたデジタルトランスフォーメーションの強力な推進

4. 川西市の情報政策

- ◇ システム調達手順の標準化、最適化(2014・情報システム導入最適化指針)
- ◇ マイナンバー制度への対応(2015～)
- ◇ インターネット分離(2016・自治体セキュリティ強靱化対応)
- ◇ 住民情報システムのクラウド移行(2018)
- ◇ 川西市 ICT 総合戦略の策定(2020)

5. 戦略の目標

川西 ICT 総合戦略の推進により、次の目標の達成を目指します。

with コロナ時代の新しい市役所の姿

・ICTの活用により高度に情報化され省力化された市役所

市民

行政相談や手続きのオンライン化・ワンストップ化により“わざわざ行かなくてもいい市役所”へ

予約システムの導入や窓口のスマート化により“行ってもすぐ用事のすむ市役所”へ

AIによる窓口案内やキャッシュレスへの対応により“ソーシャルディスタンスに配慮した市役所”へ

ICTによる子育て支援情報の発信や教育・学習支援により“子どもの成長を支える市役所”へ

職員

テレワーク、モバイルワーク、Web会議の活用など、“働き方の多様化”を推進

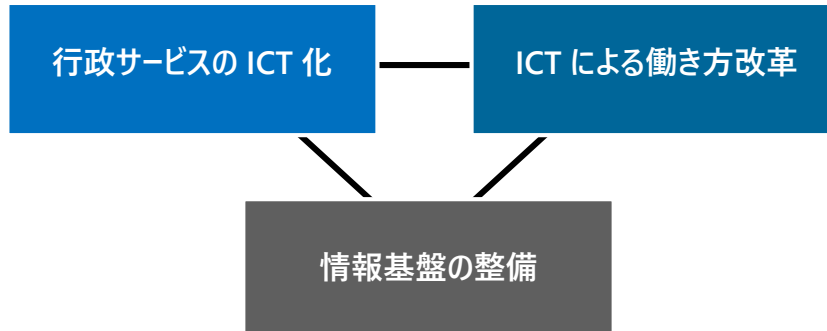
ペーパーレスの促進、AIやRPAの活用、インプットのデジタル化など、“業務の効率化”を推進

庁内データ基盤の整備、自治体情報システム標準化への対応など、“システムの標準化”を推進

新たな自治体情報モデルへの対応、ICT人材育成支援など、“セキュリティの強靱化”を推進

6. 戦略の構成

川西市 ICT 総合戦略は、以下の3つの要素を重要な柱として構成します。



行政サービスのICT化の推進

- 行政手続きのオンライン化、ワンストップ化
- キャッシュレス社会への対応
- マイナンバーカードの普及、利用促進
- ICTによる子育て支援、学び支援
- オープンデータの利用促進、情報の共有化
- デジタルデバイドへの対応

誰にとっても
利用しやすい
市役所

ICTによる働き方の変革

- テレワーク、モバイルワーク環境の整備
- Web会議、リモート審議会の活用
- ペーパーレス化の更なる促進
- タブレットの業務活用
- クラウド活用やサービス利用の促進
- AIやRPAによる業務改善

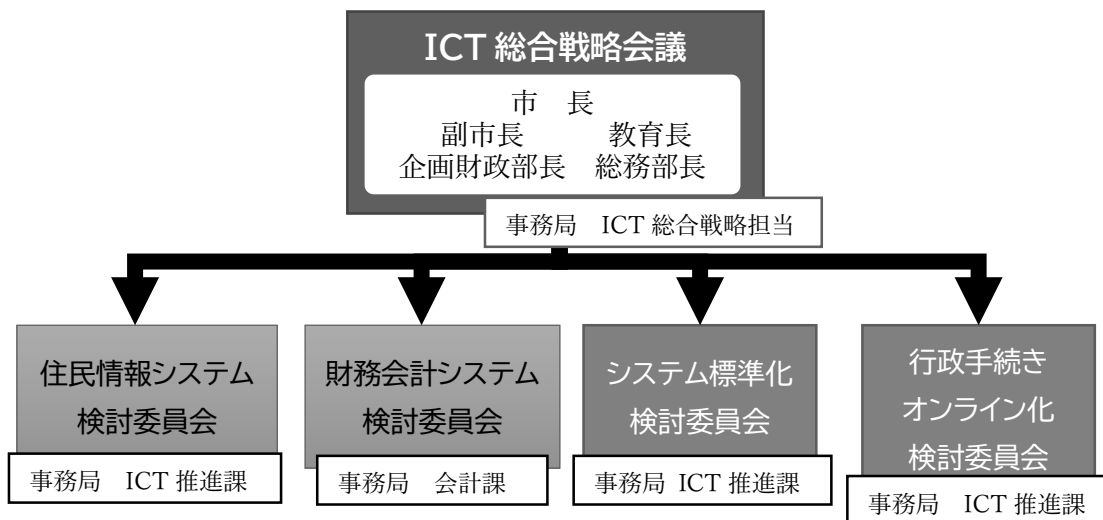
誰にとっても
働きやすい
市役所

情報基盤の整備

- 行政情報の適正利用、ビッグデータの活用促進
- 庁内基盤データの整理、システム標準化対応
- 次期自治体セキュリティ強靱化への対応
- 外部ネットワーク利用における安全性の確保
- ICT人材の育成、管理職向け情報研修

ICT活用を
守り支える
情報基盤

7. 実施体制



8. 戦略の推進

本戦略の目標達成のため、以下の取り組みを推進します。

- ◇ 若手・中堅職員を中心とした課題解決型の政策提案
 - ⇒ 2021 年度に実施し第 3 回 ICT 総合戦略会議で提言発表を実施
- ◇ スモールスタートによる ICT 利活用環境の内部浸透
 - ⇒ AI や RPA の試験導入、実証実験による効果検証
 - ⇒ 既存業務へのタブレットや Web 会議の導入
- ◇ 民間連携・民間提案による別視点からの ICT 活用
 - ⇒ NPO 団体等と連携した民間からの提案による ICT の活用検討
 - ⇒ オープンデータやビッグデータなどの行政情報資産のデータ分析や活用を推進
- ◇ 自治体情報システム標準化の検討と推進
 - ⇒ 組織横断的検討会を設置し 2025 年度末までに対象業務の着実な標準化移行を推進
- ◇ 行政手続きオンライン化の検討と推進
 - ⇒ 組織横断的検討会を設置し 2022 年度末までに対象手続きのマイナポータル実装を推進
 - ⇒ その他の行政手続きについても、実態把握の上オンライン化の有効性を検証し対応を推進
- ◇ デジタルバйдへの対応、地域社会デジタル化の支援
 - ⇒ ICT の活用が困難な市民への適切なフォローアップ
 - ⇒ 視覚障害、聴覚障害などを持つ市民への丁寧な対応
 - ⇒ 公共施設等におけるデジタル利用環境の整備